

事前予約制 / 無料相談 / 会員・非会員どちらでもご相談いただけます。

# 消費税インボイス制度 (適格請求書等保存方式) 個別相談会

令和5年10月1日から開始の「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」、準備はお済ですか？

インボイス制度とは、適格請求書(インボイス)と呼ばれる「一定の要件を満たす請求書」のやりとりを通じて、インボイスを受け取った者のみ消費税の仕入税額控除を出来る制度です。

本相談会は、インボイス制度導入による事業環境の変化により様々な影響を受ける小規模事業者・中小企業のお悩みを、税理士が無料で解決するために開催します。お気軽にご相談ください。

あわせて、免税事業者に対する負担軽減措置についてのご相談も承ります。

日時 令和5年5月24日(水)

(相談時間は、1時間単位)

- ① 10:00~11:00
- ② 11:00~12:00
- ③ 13:00~14:00
- ④ 14:00~15:00
- ⑤ 15:00~16:00

インボイス制度って何？  
登録後は何をやるの？



税理士が個別にサポート!

場所 ひたちなか商工会議所5階 500号室 (ひたちなか市勝田中央14-8)

※お車でお越しの際は、会館隣の市営駐車場をご利用ください。駐車券を発行します。

講師 税理士 植木 英雄 氏  
(植木英雄税理士事務所)

税理士 綿引 昭光 氏  
(綿引昭光税理士事務所)

お問い合わせ・申し込みは、ひたちなか商工会議所 企業支援課まで TEL.029-273-1371

FAX.029-275-2666

事業所名				代表者名	
所在地				TEL	
				FAX	
希望時間帯 に○を付けて下さい。	① 10:00~11:00	② 11:00~12:00	/		
	③ 13:00~14:00	④ 14:00~15:00			
※相談内容を可能な範囲でご記入ください。					

※ご記入されました個人情報、相談会運営以外の目的で使用することはありません。